教育職員免許状について

- 1. 本研究科は高等学校教諭専修免許状(免許教科農業)の課程認定をうけている。
- 2. 高等学校教諭一種免許状(農業)を取得している者、かつ取得するに必要な単位を取得している者は、本研究科修了後、上記免許状を取得することができる。
- 3. 上記免許状を取得するに必要な単位は、大学が独自に設定する科目を 24 単位以上修得することを必要とする。

高等学校教諭専修免許状 (農業)

接案科目
大学が完全を持備 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
亜熱帯農学特別演習II 1 対 教育の基礎的理解に関する科目 道徳,総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目